

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

奥久慈の自然・文化を活かしたふるさとづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

福島県、福島県東白川郡塙町

3. 地域再生計画の区域

福島県東白川郡塙町及び矢祭町の全域

4. 地域再生計画の目標

塙町は、福島県の南端、東白川郡の中央部に位置し、東は阿武隈山系を経て茨城県北茨城市・高萩市に隣接し、西は茨城県、栃木県に跨る八溝山系に囲まれた面積 211.60 k m²を有する町である。

林野率が約 80%と高いことから奥久慈林業の主産地となっており、それらの森林資源を多くの公共施設に利用し「木の香あふれるまち塙」を目指している。広葉樹に囲まれた自然の中に滞在型交流施設「湯遊ランドはなわ」を整備し、地場産品の直売コーナーに力を入れた「道の駅はなわ～天領の郷～」や、当町ゆかりの漫画家「富永一朗氏」の原画を常設した「はなわ漫画廊」を設置するなど、雇用の創設と、地場産業の発展に力を注ぎ、地域の活力の再興に向けた取り組みを積極的に進めている。

また、ルバング島より奇跡の生還を果たした「小野田寛郎氏」によって開設された「小野田自然塾」は、豊かな自然の中での体験学習が評判を呼び、交流人口の増加に繋がっている。

矢祭町は、福島県の最南端に位置し、北は塙町、南は茨城県大子町と常陸太田市に隣接し、東は阿武隈山系と西は八溝山系に囲まれた面積 118.22 k m²を有する町である。

町の中央には、温泉と宿泊施設を備えた「ユール矢祭」があり、宿泊者に地元農産物を使用した食事を提供している。さらに、近隣には農産物直売所「太郎の四季」が設置され、地域農業の振興に力を入れている。また、阿武隈の秘境「滝川溪谷」は、全長 3 k mの散策路内に四十八滝が連続する県内でも珍しい秘境の地で、「福島の遊歩道 50 選」にも選ばれており、美しい滝、巨大な奇岩や天然の老木が茂り訪れる人を魅了している。

しかしながら、本地域の大部分は、阿武隈山系の入り組んだ傾斜のある耕地と散在する集落が中心であり、自然的・社会的環境の厳しさから、全体が緩やかな人口減少傾向にあるなかで、第一次産業従事者の急激な減少が顕著であり、遊休耕作地の増大や農林業の生産量の減少等、近い将来には、地域社会の形成にも影響を及ぼすことが懸念されている。

こうしたなかで、中山間地域の秩序ある発展を促進するためには、自然環境の保

全に配慮しながら優良農地の積極的な確保と森林の保全に努め、就労の確保や集落の生活環境と生産基盤の整備を図り、地域間や都市部との交流を積極的に推進し地域を活性化する必要がある。

このため、地域再生計画「木の香あふれるふるさとづくり計画」（平成18年～平成22年）において道路網の整備を行ってきたが、依然として埴町東部の中山間地域から埴町の公共施設等へのアクセス改善がされない地域がある。

このことにより、埴町東部の中山間地域において、営農団地と都市部を結ぶ「広域農道」と「林道」を一体的に整備し、国県町道を併せた道路ネットワークを構築することにより、地元農産物（こんにゃく・山きのこ等）や木材など地域資源の「道の駅、農林水産物直売・食材供給施設（直売センター）」、農産物直売所「太郎の四季」や「奥久慈木材流通センター」への出荷・流通の効率化及び利用者の各施設へのアクセスの更なる向上を図る。また、目標の入り込み客数を10万人以上とする滞在型交流施設「湯遊ランドはなわ」の利用者の増加や「はなわの民家」、「ダリア園」等の観光施設への来園者の増加につながり、都市部との交流を促進するとともに、「奥久慈の自然・文化を活かしたふるさとづくり計画」を目指す。

（目標1）交流人口の増加（滞在型交流施設“湯遊ランド”の入り込み客数）

94,000人（平成21年度実績）→目標112,800人（平成27年度）

（目標2）林道整備（大日向線）広域農道経由、田代集落より、埴地内の公共施設（道の駅等）とのアクセス改善及び、安全性の確保 25分→15分

中山間地の農業者が道の駅（農林水産物直売・食材供給施設「はなわ直売センター」等）へ農産物出荷時間の短縮、品切れ時の追加出荷をも含め安全性を確保した上でのアクセス改善

（目標3）農道整備による集落間のアクセス改善

田代集落から湯岐（湯遊ランドはなわ）集落までの所要時間30分→17分、矢祭町（上関河内）から埴町湯岐（湯遊ランドはなわ）までの所要時間25分→15分

（目標4）林道整備により林産材生産量の増加

大日向線の区域内から搬出される間伐材の生産量
0 m³（H22）→580 m³（H23～H27）

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

埴町から矢祭町間の中山間地における集落間のアクセス不足等を解消するために、広域農道「東白川地区」、「東白川2期地区」、「東白川3期地区」の整備と林道「大日向線」を整備し、道路のネットワークを構築することにより、公共施設や道の駅、農産物直売所、滞在型交流施設、「はなわの民家」、「ダリア園」等への生産物の輸送や利用客の利便性を向上させ、交流人口の増加を図る。

また、伐採時期を迎えつつある計画区域内の森林資源の生産性を高め、利用を促進するため、「大日向線」を開設することにより、奥久慈林業地域の木材流通の拠点である「奥久慈木材流通センター」へ県道を介して結ぶルートを整備し、当該

市場への木材供給量の拡大を図るとともに、当該林道の利用区域へのアクセスの改善による下刈や間伐など森林整備の促進及び林産材の生産コストの軽減を図る。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 広域農道東白川地区；事業採択を昭和 59 年 4 月 10 日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、昭和 59 年 7 月 7 日に確定している。
- ・ 林道大日向線；森林法第 5 条に基づき奥久慈地域森林計画（平成 22 年樹立）に登載。

[施設の種類（事業区域）事業主体]

- ・ 広域農道（埴町・矢祭町） 福島県
- ・ 林道（埴町） 埴町

[事業期間]

- ・ 広域農道（平成 23～27 年度）
- ・ 林道（平成 23～27 年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 広域農道 1.686km、林道 1.500km
- ・ 総事業費 1,720,000 千円（うち交付金 860,000 千円）
（内訳） 広域農道 1,485,000 千円（うち交付金 742,500 千円）
林道 235,000 千円（うち交付金 117,500 千円）

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「奥久慈の自然・文化を活かしたふるさとづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ① 滞在型交流施設敷地内において平成 14 年 4 月地域資源活用総合交流促進施設「はなわの民家」と「ダリア園」を開園したことから、ダリアの切花コンテストや写真コンテストを引き続き行って更なる交流人口を増大させる。（事業主体：埴町）
- ② 中山間地域等直接支払制度を有効的に活用し、耕作放棄地の発生防止等の適切な農業生産活動を行う。（事業主体：埴町）
- ③ 林野庁・福島県の森林整備に関する助成制度を有効的に活用し、下刈りや間伐等による適切な森林整備を積極的に支援する。（事業主体：福島県）

6. 計画期間

平成 23～27 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、計画作成主体が進捗の確認を行い、状況の把握に努めるとともに、計画終了後に県と町が共同で必要な調査及び達成状況の評価を行い、さらに改善すべき点について検証する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし